証券コード　6306

第155期
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成30年６月22日（金曜日）
午前10時

場所

グリーンヒルホテル明石
喜春の間

兵庫県明石市大明石町２丁目１番１号

本総会は、昨年と開催場所を変更しております。
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようにご注意願います。

決議事項

第１号議案　第155期剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

書面による議決権行使期限

平成30年６月21日（木曜日）
午後５時到着分まで

日工株式会社

株主のみなさまへ

証券コード　6306
平成30年６月４日

明石市大久保町江井島1013番地の１
日工株式会社
取締役社長　西川　貴久

第155期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第155期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1	**日　　時**		平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2	**場　　所**		兵庫県明石市大明石町２丁目１番１号　グリーンヒルホテル明石　喜春の間 本総会は、昨年と開催場所を変更しております。 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意願います。
3	**目的事項**	**報告事項**	1.第155期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第155期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第１号議案　第155期剰余金の処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nikko-net.co.jp/soukai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
　①事業報告の会社の体制及び方針の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び内部統制システムの運用状況の概要並びに株式会社の支配に関する基本方針
　②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
　③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時

場　　所　兵庫県明石市大明石町２丁目１番１号　グリーンヒルホテル明石　喜春の間
本総会は、昨年と開催場所を変更しております。
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意願います。

■ 書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成30年６月21日（木曜日）午後５時到着分まで

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国・欧州ともに個人消費・企業業績が好調に推移し、また、中国経済も堅調さを保つ等、全般に順調に推移しました。しかしながら、欧米の政治動向や新興国経済の先行き懸念、地政学リスクの高まり等、引き続き世界経済の先行きは不透明な状況が続いています。一方でわが国経済は、政府と日銀による景気浮揚施策の継続と世界経済の回復を背景に、企業業績や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中、当社グループに関係の深い建設関連業界は、期初の見通しは下回りましたが、政府建設投資・民間建設投資ともに前期を上回り、堅調に推移しました。しかしながら、道路業界は、労働力不足の慢性化や原材料価格の高騰により厳しい経営環境となりました。来期も政府建設投資、民間建設投資ともに今期並みの見通しとなっていますが、道路業界は、原材料価格の上昇や労働力不足による工事の遅延懸念といった問題は解決しておらず、予断を許さない情勢にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能の向上』を基本方針に収益の拡大と企業体質の強化に努めました。

国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で減少しました。これは、全国的に道路関連公共事業の発注が低調で、アスファルト合材の出荷量が、前期比減少したためにメンテナンス事業の売上高が減少したことによるものです。一方でアスファルトプラント製品は、大型アスファルト合材工場の更新投資に恵まれたこと、リサイクル合材の生産性を高める目的で戦略製品として市場投入したVPシリーズも寄与し、ほぼ前期並みの売上となりました。また、コンクリートプラント関連事業の売上高は、メンテナンス事業の売上が大きく伸長したため、対前期比で増加しました。生コンの出荷量は前期比で微減であったものの、生コンの市場価格が上昇したことでユーザーの設備投資意欲が喚起され、その結果として、計画修理やシステム関連の売上が増加しました。

海外では、中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高は、政府の積極的なインフラ投資政策と環境規制の高まりを受け、大きく増加しました。中国以外の海外市場での売上は、ASEAN市場を戦略市場と位置付け、積極的な活動を行いましたが、ほぼ前期並みで推移しました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業、環境及び搬送関連事業、その他事業全てのセグメントにおいて前期を上回ったため、前期比7.3%増の351億14百万円となりました。

損益面につきましては、材料費等の原価は上昇しましたが、主に売上増により、連結営業利益は前期比8.2%増の21億３百万円となりました。また、連結経常利益は前期比12.3%増の22億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比11.2%増の14億90百万円となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

＜アスファルトプラント関連事業＞

国内のアスファルトプラント製品につきましては、売上高はほぼ前期並みとなりましたが、メンテナンス事業の売上高が、前期比減少したために国内の売上高は前期比3.5%減となりました。一方、海外は中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高が、前期比大幅増となったため前期比38.9%増となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比3.6%増の171億79百万円となりました。

＜コンクリートプラント関連事業＞

コンクリートプラント製品につきましては、売上高はほぼ前期並みとなりましたが、メンテナンス事業は前期比18.9%増となりました。

コンクリートポンプ製品は、採算を重視した販売戦略をとったことから、前期比38.8%減となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比1.8%増の95億21百万円となりました。

＜環境及び搬送関連事業＞

環境製品につきましては、高炉メーカー向けスケール乾燥設備の大型物件があったため、売上高は前期比150.2%増となりました。

搬送関連事業につきましては、大口案件があったことより、前期比16.9%増となりました。

この結果、当事業の売上高は、前期比48.5%増の39億31百万円となりました。

＜仮設及び土農工具等その他事業＞

仮設機材製品につきましては、売上高は前期比3.4%減となりました。
ショベル等土農工具製品につきましては、降雪の影響もあり、売上高は前期比1.0%増となりました。
破砕機製品につきましては、引き続き顧客層が拡大し、売上高は前期比14.6%増となりました。
この結果、当事業の売上高は、前期比8.4%増の44億80百万円となりました。

部門別売上高（対前期比較）

（単位：百万円、%）

		アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	仮設及び土農工具等その他事業	合　計
当期	売上高	17,179	9,521	3,931	4,480	35,114
	構成比	48.9	27.1	11.2	12.8	100
前期	売上高	16,580	9,356	2,647	4,133	32,717
	構成比	50.7	28.6	8.1	12.6	100

（注）1．売上高は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。
2．構成比は、小数第２位を四捨五入して表示しております。

第155期 部門別売上高構成比

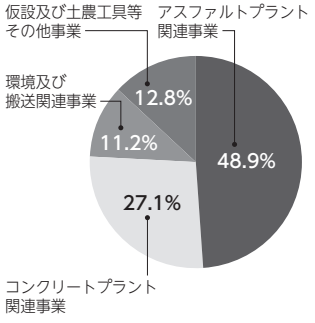

アスファルトプラント関連事業（百万円）

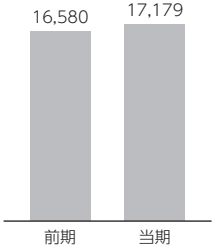

コンクリートプラント関連事業（百万円）

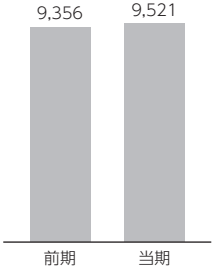

環境及び搬送関連事業（百万円）

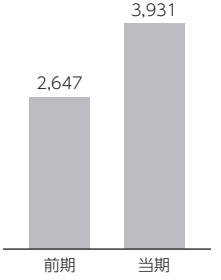

仮設及び土農工具等その他事業（百万円）

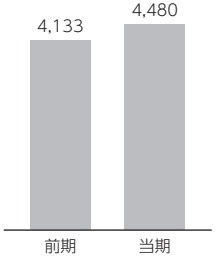

2．設備投資等の状況

当社グループの設備投資等は、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において生産設備の更新等で83百万円、環境及び搬送関連事業及びその他において生産設備の更新、レンタルリース用仮設機材の更新等で１億74百万円、建設中である開発・技術用の新事務所で２億46百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で46百万円、総額５億50百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

3．資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

４．対処すべき課題

当社グループの事業領域であります建設関連分野は、来期も政府建設投資、民間建設投資ともに今期並みの見通しとなっていますが、道路業界は、原材料価格の上昇や労働力不足による工事の遅延懸念といった問題は解決しておらず、予断を許さない情勢にあります。

このような環境下、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念として、コーポレートガバナンスの強化を推進し、透明性の高い、活力ある企業経営を基本に、多様な視点で、ものづくりに新たな価値を創造し、「融合」「協働」「創造」をキーワードに『各事業のコア技術、強みを融合した新たな商品価値の創造』、『国内外の顧客価値を高める需要を連鎖する商品企画の立案』、『定量的に収益が向上する体制の構築』を重点取り組みに据え、お客様と共に成長する企業を目指してまいります。

具体的には、当社グループは、下記の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

⑴　各事業のコア技術、強みを融合した新たな商品価値の創造として、搬送・環境・リサイクル領域に対し、多種多様な材料に対応した製品開発やモバイル製品のラインアップを継続し、破砕技術等のエンジニアリング体制の強化を図るとともに、交通インフラ改善、防災保全工事に関連する製品開発や総合熱処理メーカーを目指した事業展開を進めてまいります。

⑵　国内外の顧客価値を高める需要を連鎖する商品企画の立案として、海外においてはインフラ投資需要が高まっているアジア市場を取り込むため、高品質プラントの需要が高まりつつある東南アジアに対し拡販体制を構築すると共に環境規制が強化されつつある中国市場に対しリサイクル、環境対応製品での差別化を図ります。国内向けでは、予防保全に対するIoT技術の具現化や、アスファルトプラントの設備投資を喚起する新たな省資源化、省人化製品の開発や、コンクリートプラントの機能、メンテナンス性が向上する新たな製品、システムの開発を図ります。

⑶　定量的に収益が向上する体制の構築として、営業・サービス・設計・製造各組織の協働が高まる新業務システムの見直しを行い、質の高い、安定感のある収益基盤を構築すると共にお客様に新たな価値が提供できる業務体系を創り上げることを目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5．財産及び損益の状況の推移

区　分	第152期 (26/4～27/3)	第153期 (27/4～28/3)	第154期 (28/4～29/3)	第155期 (29/4～30/3) (当連結会計年度)
売　上　高 (百万円)	30,707	34,110	32,717	35,114
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,348	1,896	1,340	1,490
1株当たりの当期純利益	160円86銭	226円21銭	171円52銭	193円77銭
総　資　産 (百万円)	41,964	43,189	44,976	45,101
純　資　産 (百万円)	27,845	28,528	29,089	30,286

(注) 1．1株当たりの当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。
2．記載金額未満を切り捨てて表示しております。
3．当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第152期（平成26年4月から平成27年3月まで）期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

■ 売上高

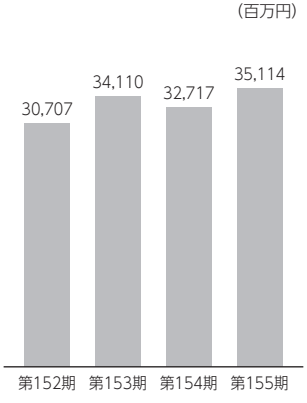

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

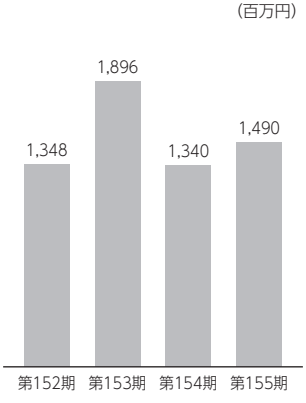

■ 1株当たりの当期純利益

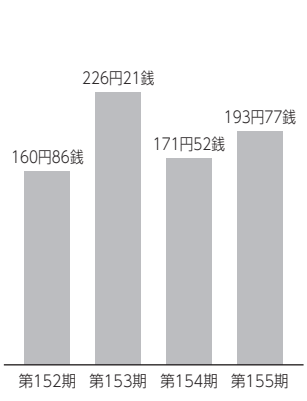

■ 総資産・純資産

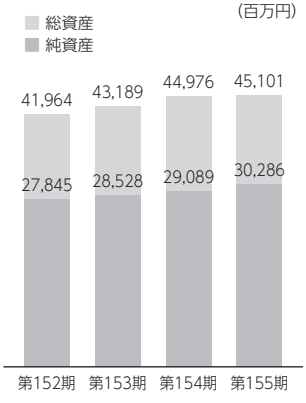

6．重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破砕機、振動篩等建設、鉱山機械類の製造・販売
日工（上海）工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
ニッコーバウマシーネン有限会社	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査

（注）資本金は記載金額未満を切り捨てて表示しております。

(2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

7．主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

区分	主要品目
アスファルトプラント関連事業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント関連事業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売
仮設及び土農工具等その他事業	パイプ枠組足場、鋼製道板、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、破砕機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

8．主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

(1) 当社

営業所	本社（明石）、事業本部（千代田区）、大阪支店（大阪）、北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、北信越支店（新潟）、関東支店（さいたま）、中部支店（名古屋）、中・四国支店（広島）、九州支店（大野城）、横浜営業所、四国営業所（高松）、南九州営業所（鹿児島）、東京サービスセンター（野田）、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター（明石）、湾岸サービスステーション（市川）
工場	本社工場（明石）、幸手工場、加古川工場、福崎工場（神崎郡）
海外	台北支店

（注）１．（ ）内は、所在地を示しております。
２．当事業年度におきまして、北信越支店を開設し、北関東支店を閉鎖いたしました。

(2) 子会社

日工電子工業株式会社	本社・工場（長岡京）
日工マシナリー株式会社	本社・工場（野田）、関西支店（明石）、東部営業部（野田）、岡山事務所（赤磐）
トンボ工業株式会社	本社（明石）、福崎工場（神崎郡）、加古川工場、東部営業部（千代田区）、西部営業部（加古川）、北海道営業所（札幌）、東北営業所（仙台）、九州営業所（大野城）
日工セック株式会社	本社（明石）、東部営業所（野田）、工場（野田）、東京リースセンター（幸手）、北海道営業所（札幌）、西部営業所・大阪リースセンター（堺）、九州営業所（大野城）
日工興産株式会社	本社（明石）
株式会社前川工業所	本社・工場・技術センター（大東）
日工（上海）工程機械有限公司	本社・工場（中国上海）、北京事務所、上海事務所
ニッコーバウマシーネン有限会社	本社（独デュッセルドルフ）

（注）（ ）内は、所在地を示しております。

9．従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
807名	10名増

（注）従業員数は、臨時雇用者（151名）を除いております。

10．主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	439百万円
三井住友銀行（中国）有限公司	338
株式会社三井住友銀行	332
株式会社りそな銀行	158
株式会社みなと銀行	117

（注）１．借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　30,000,000株

２．発行済株式総数　　8,000,000株（自己株式343,851株を含む。）

（注）平成29年11月22日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて439,479株減少しております。

３．株主数　　2,521名

４．大株主（上位10名）

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日工取引先持株会	1,074千株	14.03%
2	日工社員持株会	466	6.10
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	331	4.33
4	株式会社三井住友銀行	300	3.93
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	196	2.57
6	日本生命保険相互会社	170	2.23
7	住友生命保険相互会社	164	2.15
8	明治安田生命保険相互会社	161	2.12
9	株式会社りそな銀行	151	1.98
10	株式会社百十四銀行	136	1.78

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております
２．当社は、自己株式を343,851株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第３位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西川貴久	取締役社長（代表取締役）（内部統制管掌兼技術本部長）	
辻　勝	専務取締役（事業本部長）	
桜井裕之	常務取締役（事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌）	日工（上海）工程機械有限公司　董事長兼総経理
藤井　博	取締役（財務部長兼法務・情報センター管掌）	日工興産㈱代表取締役社長 ニッコーバウマシーネン㈲代表取締役社長
衣笠敏文	取締役（製造本部長）	トンボ工業㈱代表取締役社長
永原憲章	取締役	弁護士（神戸十五番館法律事務所所長）
湯浅　勉	取締役	
保田信高	常勤監査役	
楠　守雄	監査役	極東開発工業㈱社外監査役
杉山良樹	監査役	（株）ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役社長 日本インシュアランスサービス（株）代表取締役社長
井堂信純	監査役	公認会計士（清和監査法人パートナー）

（注）1．取締役永原憲章、湯浅　勉の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役楠　守雄、杉山良樹、井堂信純の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役楠　守雄氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び神戸土地建物株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4．監査役杉山良樹氏は、日本生命保険相互会社の執行役員経験者で、現在、株式会社ニッセイ・ニュークリエーション及び日本インシュアランスサービス株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5．監査役井堂信純氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6．社外取締役永原憲章氏、湯浅　勉氏並びに社外監査役井堂信純氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
7．当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
桜井裕之	事業副本部長 兼海外事業部長 兼経営企画・総務管掌	経営企画・総務管掌	平成30年４月１日

2．責任限定契約の締結状況

当社は、平成27年６月23日開催の第152期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と社外取締役である永原憲章、湯浅　勉の両氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、いずれの監査役とも責任限定契約は締結しておりません。

3．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	7名 （うち社外　2）	141,045千円 （うち社外　13,900）
監査役	4 （うち社外　3）	30,725 （うち社外　13,050）
計	11 （うち社外　5）	171,770 （うち社外　26,950）

（注）１．報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月20日開催の第151期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成21年６月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
４．平成21年６月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
５．上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与22,400千円（取締役７名に対19,500千円、監査役４名に対し2,900千円）を含めております。

4．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	永 原 憲 章	神戸十五番館 法律事務所	所長	当社と同法律事務所との間には取引関係はありません。
	湯 浅 勉	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
社外監査役	楠 守 雄	極東開発工業 株式会社	社外監査役	当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
	杉 山 良 樹	株式会社ニッセイ・ニュークリエーション	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険相互会社の子会社であります。
		日本インシュアランスサービス株式会社	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険相互会社の子会社であります。
	井 堂 信 純	清和監査法人	パートナー	当社と同監査法人との間には取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	永 原 憲 章	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っています。
社外取締役	湯 浅 勉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	楠 守 雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回（出席率92.3%）に、また、監査役会11回のうち10回（出席率90.9%）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	杉 山 良 樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100%）に、また、監査役会11回のうち11回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	井 堂 信 純	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100%）に、また、監査役会11回のうち11回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に公認会計士としての専門的見地より適宜発言を行っています。

Ⅳ 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

⑴　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人　　27,000千円

（注）1．上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑵　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任 あずさ監査法人　　27,000千円

⑶　非監査業務の内容

該当する事項はございません。

⑷　海外連結子会社の監査の状況

海外連結子会社は、プライスウォータハウスクーパーズ、上海マイツ会計師事務所有限公司の監査を受けております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

V 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**45,101,817** 千円	**負債の部**	**14,815,739** 千円
流動資産	**30,797,079**	**流動負債**	**11,455,388**
現金及び預金	12,157,846	支払手形及び買掛金	3,058,564
受取手形及び売掛金	10,911,247	電子記録債務	579,099
電子記録債権	1,652,650	短期借入金	1,583,880
有価証券	199,145	未払法人税等	276,637
商品及び製品	649,470	未払金	3,417,460
仕掛品	3,335,518	繰延税金負債	25
原材料及び貯蔵品	1,142,147	賞与引当金	497,098
繰延税金資産	317,849	役員賞与引当金	49,250
その他	433,658	受注損失引当金	26,280
貸倒引当金	△2,453	その他	1,967,091
固定資産	**14,304,737**	**固定負債**	**3,360,351**
有形固定資産	**5,281,738**	長期借入金	216,000
建物及び構築物	2,334,216	繰延税金負債	619,625
機械装置及び運搬具	478,376	役員退職慰労引当金	120,746
工具、器具及び備品	255,609	退職給付に係る負債	2,032,135
土地	1,961,238	その他	371,844
建設仮勘定	252,296	**純資産の部**	**30,286,077**
無形固定資産	**318,047**	**株主資本**	**27,612,771**
その他	318,047	資本金	9,197,607
投資その他の資産	**8,704,951**	資本剰余金	7,802,343
投資有価証券	7,067,393	利益剰余金	11,201,698
出資金	59,349	自己株式	△588,877
長期貸付金	5,900	**その他の包括利益累計額**	**2,673,305**
繰延税金資産	492,228	その他有価証券評価差額金	2,648,472
その他	1,229,804	為替換算調整勘定	289,446
貸倒引当金	△149,725	退職給付に係る調整累計額	△264,613
資産合計	**45,101,817**	**負債・純資産合計**	**45,101,817**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

科目	金額
売上高	**35,114,131** 千円
売上原価	**26,301,661**
売上総利益	**8,812,470**
販売費及び一般管理費	**6,708,560**
営業利益	**2,103,910**
営業外収益	**233,758**
受取利息	5,352
受取配当金	155,477
その他	72,929
営業外費用	**98,510**
支払利息	42,112
為替差損	6,818
固定資産処分損	0
固定資産売却損	1,059
損害賠償金	17,802
土壌調査費用	14,761
その他	15,956
経常利益	**2,239,158**
特別利益	**279,731**
投資有価証券売却益	203,524
国庫補助金	36,912
環境対策引当金戻入額	39,295
特別損失	**218,913**
投資有価証券売却損	190
固定資産圧縮損	36,912
出資金評価損	181,810
税金等調整前当期純利益	**2,299,976**
法人税、住民税及び事業税	627,358
法人税等調整額	182,037
当期純利益	**1,490,580**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,490,580**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

科目	金額
資産の部	**36,334,257** 千円
流動資産	**22,786,779**
現金及び預金	8,935,126
受取手形	2,431,999
電子記録債権	1,652,650
売掛金	5,675,795
有価証券	199,145
製品	373,684
仕掛品	2,138,069
原材料及び貯蔵品	542,286
繰延税金資産	224,437
その他	614,559
貸倒引当金	△976
固定資産	**13,547,478**
有形固定資産	**3,371,974**
建物	1,133,286
構築物	116,743
機械及び装置	388,050
車両及び運搬具	0
工具、器具及び備品	97,611
土地	1,387,032
建設仮勘定	249,248
無形固定資産	**311,748**
電話加入権等	41,142
ソフトウェア	192,508
ソフトウェア仮勘定	78,096
投資その他の資産	**9,863,755**
投資有価証券	7,053,323
関係会社株式	1,025,691
関係会社出資金	805,144
従業員長期貸付金	5,900
その他	1,123,208
貸倒引当金	△149,513
資産合計	**36,334,257**

科目	金額
負債の部	**10,842,129** 千円
流動負債	**8,588,170**
支払手形	919,585
電子記録債務	579,099
買掛金	1,392,796
短期借入金	531,000
１年内返済長期借入金	82,000
未払金	3,323,791
未払法人税等	200,889
未払消費税等	127,168
未払費用	162,804
前受金	677,647
預り金	126,907
賞与引当金	379,518
役員賞与引当金	31,900
受注損失引当金	26,280
その他	26,781
固定負債	**2,253,959**
退職給付引当金	1,484,150
役員退職慰労引当金	52,569
繰延税金負債	557,575
その他	159,664
純資産の部	**25,492,127**
株主資本	**22,850,103**
資本金	**9,197,607**
資本剰余金	**7,802,343**
資本準備金	7,802,343
利益剰余金	**6,439,029**
利益準備金	849,758
その他利益剰余金	5,589,271
別途積立金	3,527,600
繰越利益剰余金	2,061,671
自己株式	**△588,877**
評価・換算差額等	**2,642,024**
その他有価証券評価差額金	2,642,024
負債・純資産合計	**36,334,257**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

科　目	金　額
売上高	**28,124,960** 千円
売上原価	**21,965,063**
売上総利益	**6,159,897**
販売費及び一般管理費	**5,184,462**
営業利益	**975,434**
営業外収益	**369,951**
受取利息	2,967
受取配当金	277,891
為替差益	1,043
その他	88,049
営業外費用	**47,724**
支払利息	3,923
固定資産処分損	0
固定資産売却損	1,059
損害賠償金	17,802
土壌調査費用	14,761
その他	10,177
経常利益	**1,297,661**
特別利益	**264,316**
投資有価証券売却益	203,524
国庫補助金	36,912
環境対策引当金戻入額	23,880
特別損失	**37,102**
投資有価証券売却損	190
固定資産圧縮損	36,912
税引前当期純利益	**1,524,875**
法人税、住民税及び事業税	315,454
法人税等調整額	128,098
当期純利益	**1,081,322**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

日工株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松山和弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　青木靖英　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日工株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

日工株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松山和弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　青木靖英　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日工株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

日工株式会社　監査役会

常勤監査役　保　田　信　高　㊞

社外監査役　楠　　守　雄　㊞

社外監査役　杉　山　良　樹　㊞

社外監査役　井　堂　信　純　㊞

以　上

第１号議案　第155期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、５円増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　**配当財産の種類**

金銭といたします。

⑵　**株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式１株につき金35円　　総額267,965,215円

⑶　**剰余金の配当が効力を生ずる日**

平成30年６月25日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、１株につき金60円となります。

第２号議案　取締役７名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を１年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（７名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	西川 貴久（にしかわ たかひさ） （昭和34年３月31日生） 再任	昭和57年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役社長（現在） 平成24年６月　当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	19,100株
	【取締役候補者とした理由】 西川貴久氏は、平成24年より代表取締役社長として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献してまいりました。また、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	辻 勝（つじ まさる） （昭和35年６月４日生） 再任	昭和62年９月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社事業本部長 平成27年４月　当社事業本部長兼東京支社長 平成27年６月　当社専務取締役（現在） 平成28年４月　当社事業本部長（現在）	15,400株
	【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、専務取締役として事業本部長を担当し、国内営業全般に関する戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	桜井 裕之（さくらい ひろゆき） （昭和36年９月27日生） 再任	昭和60年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成25年６月　当社経営企画部長兼総務部長 平成27年６月　当社常務取締役（現在） 平成27年６月　当社事業本部副本部長（海外担当）兼海外事業部長兼業務本部長 平成28年４月　当社事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌 平成30年４月　当社経営企画・総務管掌（現在） 〈重要な兼職の状況〉 日工（上海）工程機械有限公司　董事長	14,100株
	【取締役候補者とした理由】 桜井裕之氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として事業副本部長、海外事業部長を担当し、海外営業全般に関する戦略を主導し、また、経営企画、総務の管理部門を管掌し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	藤井 博（ふじい ひろし） （昭和34年１月16日生） 再任	昭和57年４月　株式会社太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成15年６月　同行築地法人営業部部長 平成21年４月　SMBCコンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部部長 平成23年６月　当社取締役（現在） 平成23年６月　当社財務部長 平成25年６月　当社財務部長兼情報センター管掌 平成27年６月　当社財務部長兼法務・情報センター管掌（現在） 〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社　代表取締役社長 ニッコーバウマシーネン有限会社　代表取締役社長	8,600株
	【取締役候補者とした理由】 藤井博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として財務部長を担当し、主に財務戦略を主導し、また、情報センター及び法務を管掌し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	衣笠 敏文（きぬがさ としふみ） （昭和35年10月26日生） 再任	昭和59年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員 平成20年10月　当社エンジニアリング部長 平成22年４月　当社技術本部設計部長 平成24年６月　当社取締役（現在） 平成24年６月　当社製造本部長兼本社工場長 平成25年４月　当社製造本部長（現在） 〈重要な兼職の状況〉 トンボ工業株式会社　代表取締役社長	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 衣笠敏文氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として製造本部長を担当し、当社製品の品質、コスト、納期等の製品生産戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	永原 憲章（ながはら のりあき） （昭和26年７月18日生） 再任	昭和59年４月　弁護士登録 原田法律事務所入所 昭和63年10月　原田法律事務所を承継 平成19年１月　神戸十五番館法律事務所を開設、同所長（現在） 平成19年６月　当社社外監査役 平成27年６月　当社社外取締役（現在） 〈重要な兼職の状況〉 神戸十五番館法律事務所　所長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 永原憲章氏は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくため、社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者でありますが、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	湯浅（ゆあさ） 勉（つとむ） （昭和21年６月27日生） 再任	昭和45年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック㈱）入社 平成14年４月　株式会社ロック・フィールド入社 平成14年７月　同社取締役 平成17年７月　同社常務取締役 平成20年７月　同社代表取締役専務 平成26年７月　同社取締役副会長 平成28年６月　当社社外取締役（現在）	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 湯浅勉氏は、事業会社の取締役として長年企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を、当社の経営に反映していただけるものと期待しているため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．永原憲章氏及び湯浅勉氏は、社外取締役の候補者であります。
３．永原憲章氏及び湯浅勉氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
４．永原憲章氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は社外監査役として８年、社外取締役として本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。湯浅勉氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
５．当社は現在、永原憲章氏及び湯浅勉氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。

第３号議案　取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年６月20日開催の当社第151期定時株主総会において年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）として、また、当社の監査役の報酬等の額は、平成21年６月25日開催の当社第146期定時株主総会において年額50百万円以内として、それぞれご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）（以下、総称して「対象役員」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額及び監査役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役（社外取締役を除く）については年額40百万円以内、当社の監査役（社外監査役を除く）については年額10百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は７名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であり、第２号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

対象役員に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議及び当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していること及び下記３．に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

２．譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株及び当社の監査役（社外監査役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数3,500株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

３．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

⑴　譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

⑵　譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記⑴の譲渡制限期間が満了した時点において下記⑶の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

⑶　譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

⑷　組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

以上

MEMO

会場ご案内図

会場

グリーンヒルホテル明石　喜春の間

兵庫県明石市大明石町２丁目１番１号　TEL：078-912-0111

●JR神戸線「明石駅」より徒歩約3分

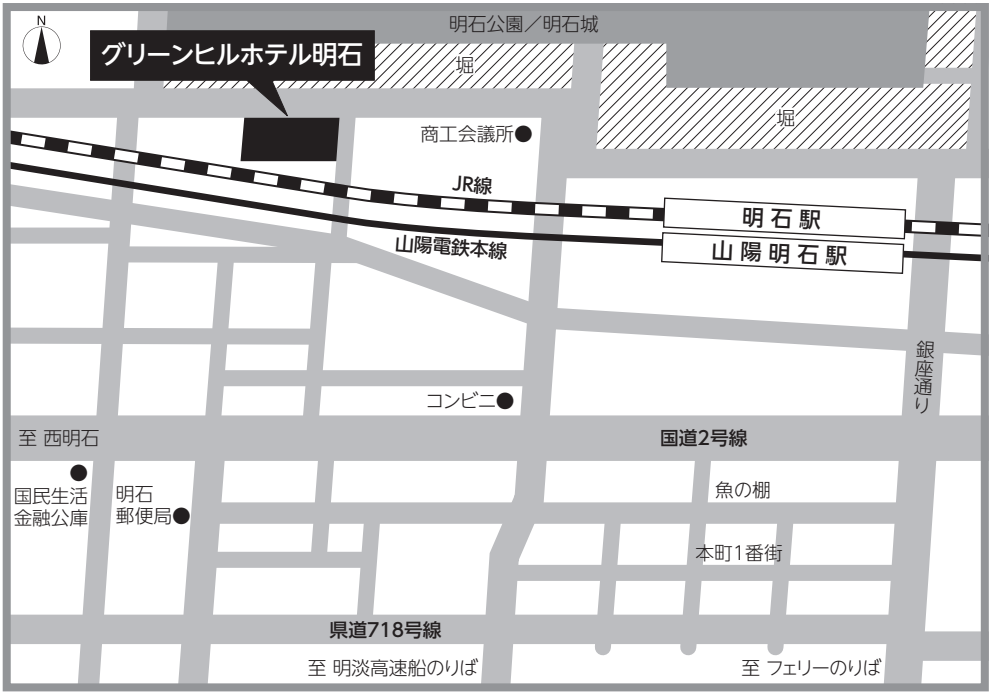

お願い　駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。